岩手県宮古保健所長告示第5号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。 平成21年7月14日

宮古保健所長 柳 原 博 樹

1 介護予防訪問看護

介護保険事	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
業所番号				
0370200537	訪問看護ステーションメディケア	宮古市崎鍬ヶ崎第1地	株式会社メディケア・シ	平成21年4月1日
		割字寒風11番地26	ステム	

2 介護予防居宅療養管理指導

介護	保険事	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
業所	番号	争未例の石柳	事来的V/例任地	事業有り名称又は以名	11年十月日
0360	290027	宮古第一病院訪問看護ステーション	宮古市保久田8番37号	特定医療法人弘慈会	平成21年4月1日
0360)290035	訪問看護ステーションかがやきナー スケア	宮古市保久田5番4号	株式会社かがやきライ フ	II.